

平成30年 9月 4日
北海道上士幌高等学校

自然災害等に関する「**特別警報**」が発令された場合の対応

1 基本的な考え方

- (1) 生徒の安全確保を最優先事項とします。
- (2) 十勝中部または北部に**特別警報**（大雨（浸水害、土砂災害）、大雪、暴風、暴風雪、等）が発令された場合は自宅待機とします。
- (3) 特別警報が発令されていない場合でも、お子様の通学時に安全が確保できないと保護者の方が判断された場合は自宅待機とします。
- (4) 自宅待機による欠席等については、お子様が不利益を被らないように配慮します。

2 具体的な動き

- (1) 午前6：00の段階で**特別警報**が発令されている場合は、自宅待機とします。
- (2) 午前9：00の段階で特別警報が解除されている場合は、4校時より授業を実施します。
ただし、通学時の安全確保が困難だと保護者の方が判断された場合は自宅待機とします。
- (3) 午前9：00の段階で**特別警報**が解除されていない場合は臨時休校とし、生徒は家庭学習をすることとします。
- (4) 自宅待機の場合及び臨時休校の場合は、部活動及び生徒会活動等を禁止します。

3 付随事項

- (1) 自宅待機に関する学校からご家庭への連絡（文書、電話等）はいたしません。
- (2) **臨時休校**に関する学校からご家庭への連絡は、本校ホームページへの掲載及び緊急メールの配信（未登録の方へは電話連絡）で行います。
- (3) 登校後に臨時休校とする場合は、保護者の方のお迎えを依頼する場合がございます。
- (4) 臨時休校となった場合は、長期休業期間または土曜日に登校日を設けるなどして、その分の授業を補充することがあります。

4 その他

不明な点がございましたら、お手数ですが学校までお問い合わせください。

北海道上士幌高等学校（教頭） TEL：01564-2-4628